

第 73 回岩手県総合計画審議会 議事録

(開催日時) 平成 27 年 11 月 20 日 (金) 15:00～17:00

(開催場所) サンセール盛岡・3階 大ホール

- 1 開 会
- 2 あいさつ
- 3 議 事
 - (1) 政策評価結果について
 - (2) 「いわて県民計画」第 3 期アクションプランの素案について
 - (3) 「岩手県国土強靱化地域計画 (仮称)」の素案について
- 4 その他
- 5 閉 会

(出席委員)

岩渕明会長、山口淑子副会長、浅沼道成委員、小田祐士委員、金谷茂委員、鎌田仁委員、菅原恵子委員、高橋勝委員、谷藤邦基委員、恒川かおり委員、早野由紀子委員、細川智徳委員、吉田基委員

(欠席委員)

五日市知香委員、伊藤昌子委員、鹿野順一委員、千田ゆきえ委員、藤原淳委員、森奥信孝委員、山田佳奈委員

1 開 会

○事務局司会 (大槻政策地域部副部長兼政策推進室長)

ただいまから第 73 回岩手県総合計画審議会を開催いたします。

私は事務局を担当してございます政策地域部副部長兼政策推進室長の大槻でございます。暫時進行を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

本日の審議会は五日市委員、伊藤委員、千田委員、藤原委員、森奥委員、それから山田委員の 6 名の方の御欠席の予定でございます。また、本日急遽でございましたが、鹿野委員の方からもやむを得ず欠席の旨、御連絡を頂戴しております。また、早野委員、それから菅原委員が若干遅れての御出席と伺っております。

本日は審議会委員 20 名のうち、この後到着される委員も含めまして 13 名の委員の皆様にご出席をいただいております。半数以上の出席がありますことから、岩手県総合計画審議会条例第 4 条第 2 項の規定によりまして、会議が成立していることをまずもって御報告いたします。

2 あいさつ

○事務局司会 (大槻政策地域部副部長兼政策推進室長)

それでは、開会に当たりまして大平政策地域部長より御挨拶を申し上げます。

○大平政策地域部長

皆さん、こんにちは。第 73 回岩手県総合計画審議会の開催に当たりまして、御挨拶申し上げます。

委員の皆様におかれましてはお忙しい中、御出席をいただき、ありがとうございます。前回、前々回の審議会において御議論いただき、策定を進めてまいりました岩手県人口ビジョンと岩手県ふるさと振興総合戦略につきましては、皆様から頂戴した御意見を含め、最終案を策定するに至りました。先月末にそれを策定いたしまして、公表いたしました。この場をお借りいたしまして、改めて御礼申し上げます。

本日の第 73 回の審議会では、まず政策評価の実施状況について御説明いたします。次に、いわて県民計画第 3 期アクションプランの素案についてお示しいたします。第 3 期のアクションプランにつきましては、前回の審議会において策定方針を御説明いたしまして、御審議いただいております。第 1 期、第 2 期の成果と課題を踏まえ、また次の長期計画の 10 年間の、おおむね 10 年間を見据えまして、県民一人一人が希望を持つことができるよう希望郷いわての実現に向けた取組の総仕上げとして策定しようとするものであります。

また、本日は岩手県国土強靱化地域計画の素案についても御説明いたします。前々回の審議会においては、計画の全体像などについてお示ししておりましたが、いかなる大規模な自然災害が発生しても致命的な被害を負わない強さと速やかに回復するしなやかさを持った安全・安心な地域社会の構築に向けまして、岩手の強靱化を推進するための指針として策定しようとするものであります。第 3 期のアクションプランと岩手県国土強靱化地域計画とも本日からパブリックコメントを実施するとともに、来月には地域説明会を開催いたしまして、県民の皆様から幅広く意見を頂戴しながら策定を進めてまいります。委員の皆様方にはそれぞれのお立場から、また県民あるいは地域の視点から忌憚のない御意見を賜りますようお願い申し上げます。

本日はどうぞよろしく願いいたします。

○事務局司会（大槻政策地域部副部長兼政策推進室長）

続きまして、本日の審議会の概要について御説明申し上げます。

先ほど部長からの挨拶にもございましたが、初めに議事（1）では政策評価の実施状況の概要につきまして事務局から御説明を申し上げます。

続きまして、議事（2）では、「いわて県民計画」第 3 期アクションプランの素案について事務局から御説明を申し上げます。事務局の説明後、委員の皆様全員から御意見を頂戴したいと存じております。よろしく願いいたします。

続きまして、議事の（3）では、「岩手県国土強靱化地域計画（仮称）」の素案について事務局から御説明を申し上げます。

本日の審議会の内容は以上を予定してございます。

それでは、以後の進行につきましては、岩渕会長の方によりしくお願いしたいと存じます。

3 議 事

- (1) 政策評価結果について
- (2) 「いわて県民計画」第3期アクションプランの素案について
- (3) 「岩手県国土強靱化地域計画（仮称）」の素案について

○岩淵明会長

それでは、皆さんよろしく申し上げます。

早速ですが、議事（1）の政策評価結果について事務局より説明をお願いいたします。

○小野政策地域部政策評価課長

それでは、政策評価の結果について御説明いたします。私は政策地域部で評価課長を務めております小野です。どうぞよろしくをお願いいたします。

資料1、平成27年度政策評価等の実施状況報告書の概要という資料をお手元にお配りしておりますので、御覧いただくようお願いいたします。この評価の関係でございますけれども、当審議会にお願いしております役割の1つでございます県民計画の推進の観点から、計画の取組状況に関わります評価の状況、結果につきまして御説明するものでございます。よろしくをお願いいたします。

県では、いわて県民計画第2期アクションプランに基づきまして、希望郷いわての実現に向けた取組を進めております。前回第72回の審議会では、県民計画の目標となります様々な指標の達成度を基にした取組状況について御報告したところでございますが、本日はその後の様々な社会経済情勢の変化でありますとか県民意識の関係、そういったものも含めた分析を行いまして、それらも加えて総合的な評価を行っております。その概要を御説明いたします。なお、報告書の本体でございますけれども、これにつきましては来週11月27日に公表することになってございまして、現在詰めの作業を行っております。出来次第、委員の皆様にお届けしたいと考えております。

まず、1の政策評価の実施状況の（1）でございます。アクションプランの中で、特に重点的に取り組む政策推進目標と、それぞれを具体的に示した6つの目標を掲げてございます。人口から防災まで6つの目標を掲げてございます。これらの状況がどのようになっているかということについて、ここでまとめております。

1つ目、人口ですけれども、社会減を減らすということを目指して取り組んでおります。人口の社会増減については、平成24年度以降マイナス2,000人台で推移してまいりましたが、27年はマイナス4,096人と減少幅が拡大しております。

2つ目、県民所得ですけれども、1人当たりの国民所得に対する県民所得の水準の乖離を小さくするという目標を掲げてございます。1人当たり国民所得に対する県民所得の水準は、平成25年度93.3と乖離が縮小してございます。

また、3つ目の雇用環境でございますけれども、求人不足数を改善するという目標に取り組んでございまして、有効求人数が有効求職者数を上回る状況というふうになっております。

一方で、職種によりましては、求人と求職のミスマッチあるいは被災地での労働力の不足が生じているといったような課題もございます。そのほか地域医療、再生可能エネルギー

一、防災についても状況を取りまとめておりますので、御覧いただければというふうに存じます。

次に（２）、その下でございます。政策評価の結果についてですけれども、第２期アクションプランに掲げる４２の政策項目、１７９の具体的推進方策について取組状況を評価したものでございます。（２）、アの政策項目の総合評価については、指標の達成状況、県の取組状況、それから政策項目を取り巻く状況等を踏まえまして、総合的に評価を行っております。全体としておおむね８割程度が順調あるいはおおむね順調というふうになっております。

一方、表のところを見ていただきますとお分かりいただけますが、「やや遅れ」とされた政策項目が、合わせて７項目ございます。例えば、政策Ⅲのところ、ここに記載しておりませんが、政策Ⅲでは地域の保健医療体制の確立でありますとか、その下、政策Ⅳ、安全・安心部分での男女共同参画の推進、また政策Ⅵ、環境の地球温暖化対策の推進、また最後の政策Ⅶ、社会資本関係でございますが、安全で安心な暮らしを支える社会資本の整備などが「やや遅れ」とされたところでございます。

また、その下、イの県の取組状況の評価は、アクションプラン政策編に掲げております１７９の具体的な推進方策を評価したものでございまして、これにつきましてもおおむね８割が「順調」、「概ね順調」というふうになった一方で、先ほどと同じように遅れが見られるものもございます。例えば具体的には、これも具体的な細かい記載はしておりませんが、政策Ⅶの社会資本、公共交通、情報基盤では５割弱、その他の政策も合わせて全体で表のところでございますように「やや遅れ」が１８、「遅れ」が６といったことで、全体で２４が「やや遅れ」、「遅れ」というふうになっております。

こういった評価を踏まえまして、中ほどから右側の（３）、７つの政策の状況では、７つの政策ごとに第２期アクションプランの期間における成果と課題、それからさらに右になりますけれども、政策評価を踏まえた今後の方向を取りまとめておりまして、ここではその中から主だったものを書き出しております。それぞれについてどのような成果が出たか、あるいはその一方でどのような課題、これから取り組んでいく必要がある課題があるかといったことを真ん中の成果と課題で明らかにし、その右側の方で、それらも踏まえて、具体的には第３期アクションプランにつないでいくといったこととございますけれども、今後の方向、これをそれぞれに取りまとめたものであるということとございます。恐れ入りますけれども、個々の御説明については省略させていただきます。

恐れ入ります、裏面の方を御覧いただきたいと思います。裏面の左側、２の事務事業評価の実施状況でありますけれども、平成２７年度に実施している政策的な７３２の事業について事務事業評価を実施しております。詳細については割愛させていただきますけれども、例えば（１）では、第２期アクションプラン政策編の構成事業でございます５７４の事業について政策評価を取りまとめてございます。全体といたしましては、達成度８０％以上でありますＢ評価以上の事業が約７割というふうになった一方で、８０％未満となっている、いわゆるＣ評価というものでございますけれども、これも約２割という状況になっております。

こうした評価結果を踏まえ、下の（２）、今後の方向についてでございますけれども、全体７３２事業の今後の方向について整理しました。そのところ、継続が約９割でございます。

その一方で、拡充あるいは縮減、廃止・休止というふうに位置づけられた事業も御覧のとおりとなっております。

それから、右の方にお進みいただきまして、3の公共事業評価・大規模事業評価の実施状況も併せて取りまとめてございます。これは主といたしまして、農林水産部また、県土整備部の公共事業についてこのような形で評価を行ったというような結果を示したものでございます。

なお、公共事業と下の(2)の大規模事業評価、この区分ですけれども、大規模事業につきましては総事業費50億円以上の公共事業、また25億円以上の施設整備事業を対象としているものでございます。公共事業につきましては、合わせて406地区、その下(2)の大規模事業については25地区を対象に評価を行っておりまして、その結果につきましては御覧のような内訳となっております。

最後に、一番下の4でございます。今後の取組ですけれども、こうした政策評価の目的は、単にABCをつけるといったことではございませんで、ただいま御説明申し上げました政策評価、様々な評価の結果を踏まえまして、今後の施策の展開に反映させる、いわゆるPDCAサイクルを機能させるといったものを目的としているものでございます。

そうした政策評価の考え方に基きまして政策評価、この結果につきましては、本日この後に御審議いただきますいわて県民計画第3期アクションプランの中に反映させてございます。また、今後の来年度予算の編成等を通じまして、政策等に適切に反映させてまいります。その反映状況につきましては、予算案がまとまった段階で改めてお示しする予定でございます。以上で私の方からの説明を終わらせていただきます。

○岩渕明会長

どうもありがとうございます。

それでは、ただいまの政策評価等の報告につきまして御質問等がございましたらお願いいたします。どうぞ。

○谷藤邦基委員

政策評価に直接関わる話ではないのですが、ちょっと気になったのでお伺いしたいのですが、人口の社会減の減少のところで27年度にかけて約1,000人減少幅が拡大したとありますが、これには何か特徴があるのでしょうか、年代ですとか、性別とか、あるいは地域別といったようなあたりで。

○小野政策地域部政策評価課長

例えば沿岸はどうかののだろうかとか、あるいは県央はどうかのといったところで見えてまいりましたところ、やはり県央といいますか、盛岡あたり、人口が集中しているところを中心に特に社会減が出てきているといったことで、2の県民所得あるいは雇用環境のところを見ていただきますとわかるように、様々、良い傾向の数字が出てきている一方で、社会増減については直近のところではこういった減少幅の拡大といったような状況もあるように考えております。これは、やはり谷藤委員がお詳しいかと思うのですけれども、景況といいますか、内外の、県内あるいは東京、首都圏の方との関係、そういった相対的な

影響がかなり大きく影響しているのではないかというふうに考えておりました、この人口の社会増減につきましては今後とも注視していく必要があるというふうに考えております。

○谷藤邦基委員

どちらかという働き盛りの年代が多くなったという感じですか。

○小野政策地域部政策評価課長

恐れ入ります、年代別のデータはちょっと持ち合わせてございませんが、恐らく先ほどのところから推測するに、全般とはいいいながらもそういったところが中心になっているのではないかなというふうには推測できますけれども、具体的なデータは持ち合わせてございません。

○岩渕明会長

その他はいかがでしょうか。

基本的なことを聞きたいのですが、この評価はどのような手順で行われたのですか。県の担当部署が行って、外部評価みたいなものを受けた上でAやB等の評価をしているのですか。

○小野政策地域部政策評価課長

評価につきましては、基本的にはそれぞれの具体的な事業を持っております担当部局の方で評価を行います。その評価につきましては、私ども政策地域部の方で全体を取りまとめまして、その内容につきまして政策評価委員会がございますので、そちらの方にお諮りいたしまして、第三者的な観点から内容について様々、御意見を頂戴した上で、最終的には県として政策評価を取りまとめ、こちらの審議会が所掌してございますいわて県民計画の進み具合といったこととございますので、その結果について全体としてこちらの総合計画審議会の方に御説明をして、政策計画の推進といったような観点から本日のような形で御審議いただきたいというふうに考えております。

○岩渕明会長

ありがとうございます。

皆さんいかがでしょうか、よろしいですか。それでは、スケジュールに沿って、11月21日付公表ということになると思います。どうもありがとうございました。

もし御意見がなければ次の議題に入りたいと思います。

「なし」の声

○岩渕明会長

それでは、第3期のアクションプランの素案について御説明いただきたいと思います。

○大槻政策地域部副部長兼政策推進室長

それでは、いわて県民計画第3期アクションプランについて御説明申し上げます。

第3期のアクションプランにつきましては、9月29日に開催されました前回の第72回の総合計画審議会におきまして策定趣旨とか、あとは実施期間、計画の構成及び策定に当たっての基本的な考え方といったものにつきまして御審議をいただいたところでございますが、その結果も踏まえまして、これまで策定作業を進めてまいりました。このほど素案として取りまとめたものでございます。

本日は素案の概要版といたしましてA3判横長のものがございますが、このA3判の5枚ものの資料と計画の本文をお配りしてございます。主として、概要版によりまして計画の構成を中心にポイントとなる事項を御説明申し上げます。なお、政策編、地域編を含む全体像につきましては、政策地域部の方から御説明を申し上げ、最後に行政経営編というのがございます。行政経営編につきましては、当方に続きまして総務部から御説明をいたしますので、御了承願います。

それでは、お手元にお配りしましたA3判の資料、いわて県民計画第3期アクションプランの概要の1枚目を御覧いただきたいと存じます。まず、①の策定の趣旨でございます。アクションプランは、いわて県民計画に掲げました希望郷いわての実現を目指して重点的、優先的に取り組むべき政策などにつきまして具体的に示していくものでございまして、第3期アクションプランは、第2期のプランの取組の成果を検証いたしまして、課題等の分析を行うとともに第3期における目指す姿、それから目標値を明確にししながら課題解決型の行政体系を構築していくものでございます。

また、策定趣旨の4点目に掲げてございますけれども、第3期のアクションプランは、さきに策定しました岩手県ふるさと振興総合戦略を包含するものでございまして、ふるさと振興を一体的に推進していくプランとするというのが1つの特徴となっております。

次に、②のプランの期間でございますけれども、②のところでございます。今年度から平成30年度までの4年間といたしまして、この間に第2期から第3期へ移行する復興計画や、ふるさと振興総合戦略との整合、さらには県民計画の最終期間であるということに留意いたしまして推進してまいり予定でございます。

こうしたことから、③にありますけれども、これまでの取組の成果と課題も踏まえまして、④の第3期アクションプランの位置付けと構成におきまして、特に位置付けといたしまして、1つ目のポツでございますが、「本格復興」を復興計画の総仕上げにつなげるとともに、「ふるさと振興」を進めること、2つ目のポツでございますが、次期長期計画につながる期間であることを踏まえて、岩手ならではの「ゆたかさ」を育む観点も取り入れることといたしております。また、その下の※印の1でございますが、小さな字ではございますけれども、「幸福度指標」の導入に向けた研究・試行にも取り組んでまいり予定としてございます。

これらのことを踏まえまして、その下の政策編の欄に記載がありますとおり、政策編における政策推進目標を東日本大震災津波からの復興をゴールに向かって進めるとともに、ふるさと振興を軌道に乗せ、県民一人ひとりが希望持てる「希望郷いわて」へ道筋を確かなものとするとしてございます。

そして、この政策推進目標を具体的に示すものといたしまして、丸囲みでございますが、

第2期プランで掲げました人口、それから県民所得、雇用環境、地域医療、再生可能エネルギー、防災に新たに「こころと体の健康」を加えまして7つの目標を掲げてございます。これらにつきましては、後ほど3枚目の資料で御説明を申し上げます。また、プランの構成につきましては、ただいまの政策編のほか、その下の欄にある地域編、従来改革編と称してございましたけれども、改革編を改めまして行政経営編の3編の編成とするものでございます。さきに御審議いただいた策定方針のとおりであるほか、第2期プラン同様、地域経営の考え方によりまして取組を推進するとともに政策評価によるプランの進行管理を行ってまいりたいと考えてございます。

次に、資料の2枚目を御覧いただきたいと存じます。

○岩淵明会長

座って説明いただいても結構です。

○大槻政策地域部副部長兼政策推進室長

恐れ入ります。それでは、座って進めさせていただきます。

次に、資料の2枚目でございますが、政策編の全体像といたしまして7つの政策と、これらにつながる42の政策項目につきまして記載してございます。このうちⅠ、「産業・雇用」の「5 次代につながる新たな産業の育成」には枝番がついてございまして、枝番を付した5-2といたしまして、「科学技術によるイノベーションの創出」を設けさせていただいてございます。新たな課題等を踏まえ、項目の一部見直しもこの他に行っております。それぞれの政策項目に関する具体的内容につきましては、お手元にお配りしております本編を後ほど御覧いただきたいと存じます。例えば、そのほか新たな項目といたしましては、表題として変わっている部分といたしまして、5-2の枝番のほかに、例えばⅣの「安全・安心」の部分でございまして、「安全・安心」の中には、第2期の場合、「青少年の健全育成」というのがございましたが、これが「青少年の健全育成と若者の活動支援」、23番として「男女共同参画の推進」となっておりますが、これに「女性の活躍支援」というのが加わっております。そのほかⅤの「教育・文化」の部分でも32番で「多様な文化の理解」という部分がございましたが、これに新たにグローバル人材のことを考慮いたしました「国際交流」というものを加えたところでございます。

次に、資料の3枚目を御覧いただきたいと存じます。「政策推進目標」と「7つの政策」に盛り込んだ主な施策、取組方法等につきまして、新たに取り組むものを含めまして概要を取りまとめてございます。まず、政策推進目標につきましては、先ほど御説明したとおりでございますが、資料左側の表にありますとおり、具体的に示す目標として7つの目標を掲げてございます。第2期からの主な変更点を御紹介いたします。人口につきましては、ふるさと振興総合戦略に掲げました目標を踏まえまして、社会減の減少に加え、出生率の向上を目指してまいります。雇用環境につきましては、求人不足から人手不足へと雇用に関する課題が転換する中で、雇用の量の確保だけでなく、雇用の質の向上を図るための指標の1つといたしまして、正社員の有効求人倍率を掲げ、その向上を目指してまいります。

また、本県の喫緊の課題に県民一丸となって取り組むための指標といたしまして、新た

に「こころと体の健康」を設けまして、全国に高位にあります自殺死亡率と脳卒中など三大習慣病の死亡率の減少を目指したところでございます。再生可能エネルギーにつきましては自立、分散型の電力供給の仕組みの構築を目指しまして、再生可能エネルギーによる電力自給率を高めることを目指してまいります。

これらに加えまして、県民所得の向上や地域医療の充実、安全・安心な社会基盤の整備と地域防災力の強化などの防災を含めた7つの目標を掲げてございますが、これらにつきましては関連する個別の政策の推進はもちろんのこと、アクションプラン全体の推進を通じて達成を目指してまいりたいと考えてございます。

次に、その下、7つの政策に盛り込んだ主な施策、取組方法についてでございますが、総合戦略も踏まえながら特徴的な取組の主なものを記載してございます。幾つか御紹介いたしますと、Ⅰの「産業・雇用」では、今回新たに政策項目として追加いたしました「科学技術によるイノベーションの創出」や昨年度制定いたしました中小企業振興条例を踏まえました経営革新等の支援。Ⅱの「農林水産業」につきましては、若者・女性を含むU・Iターン者など、多様な新規就業者の確保やオリジナル新品種を核とした県産米のブランド化の推進。Ⅲの「医療・子育て・福祉」では、医師の偏在解消につながる新たな制度の構築に向けた国等への働きかけや、県内2カ所で開設してございます結婚サポートセンターの設置運営。Ⅳの「安全・安心」では、火山防災対策の推進などによる地域防災力の強化や若者・女性の活躍支援。Ⅴの「教育・文化」につきましては、いじめ等の対策、本県の2つの世界遺産の普及のほか、国体やラグビーワールドカップの開催に向けた取組などスポーツを通じた地域の活性化。それから、Ⅵの「環境」では、再生可能エネルギーの導入促進に向けた機運醸成やいわてクリーンセンターの後継となる最終処分場の整備などによる自圏（県）内処理の推進。Ⅶの「社会資本・公共交通・情報基盤」では、自然災害から暮らしを守るための洪水、土砂対策等の推進や被災JR線の早期運行再開に向けた取組などを盛り込んでございます。

これらの取組のほか、今後、例えばTPPに関する対策など国政の動向も注視しながら手を加える必要が生じる政策分野も考えられるところでございまして、それらについては最終案の取りまとめまでに引き続き、調整をしてまいります。

ここで、お手元にお配りいたしました本編の方で、政策編の構成を御覧願いたいと存じます。大変厚いもので、資料2-2でございます。表紙と目次をおめぐりいただきまして、1ページから2ページが策定趣旨とプランの期間、位置付け、2ページから3ページにはプランの構成やプランの推進について記載してございます。7ページから政策編となり、第2期プランの成果と課題につきまして、11ページから政策推進目標について具体的に記載してございます。20ページからは7つの政策の42の政策項目ごとに目指す姿や、それを実現するための取組、役割分担、工程表などを記載してございますので、後ほど御確認を願いたいと存じます。

恐れ入ります、もう一度概要版の方にお戻りいただきまして、概要版の4ページ「地域編の概要」でございます。長期ビジョンに掲げる目指す将来像を実現するための振興策の基本方向を下段にまとめてございます。特徴的なものとしましては、例えば、県央広域振興局では、地域の魅力を生かしたスポーツの推進、県南広域振興圏では未来を切り拓く若者が活躍する活力ある地域社会の実現といった項目を新たに設定してございます。な

お、沿岸広域振興圏につきましては、当面は復興計画に基づいて取組を推進するものでございます。

ただいま御説明を申し上げました政策編、地域編に、この後、総務部の方から御説明をさせていただきます行政経営編を加えまして、本日からでございますが、パブリックコメントの実施を行いまして、そのほか来月には地域説明会を県内4広域圏で開催を予定してございます。その後、岩手県議会への説明を経まして、来年の2月を目処にプランを策定してまいりたいと考えておりますので、よろしく願いをいたしたいと存じます。

以上で、政策地域部からの御説明を終わらせていただきます。

続きまして、行政経営編につきまして総務部から説明をいたします。

○中里総務部人事課行政経営担当課長

人事課行政経営担当課長の中里と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、私の方から行政経営について説明を申し上げます。恐れ入りますが、座って説明させていただきます。A3判の概要版の5枚目を御覧いただきたいと存じます。5枚目です。まず、資料の上段でございますが、行政経営編の基本理念につきまして、構成要素として大きく3つの項目にまとめております。

1つ目は、行政経営の視点を重視するというものでございます。これは、経営感覚を持って重要な課題に対しまして財源や人的資源を配慮いたしまして、効果的、効率的に取組、成果を上げるという行政経営の視点を重視いたしまして、県民計画全体の目標達成に向けた取組を推進していくものでございます。

2つ目は、プロモーションを積極的に展開するものであります。これは、多様な主体の動機づけや活動の促進を図るプロモーションを積極的に展開いたしまして、公共サービス分野における連携・協働の輪の更なる拡大を図っていくものでございます。

3つ目につきましては、岩手県職員憲章の共有であります。全職員が岩手県職員としてのあるべき姿を示す岩手県職員憲章を共有いたしまして、一丸となって行動していくものであります。

次に、資料の下段でございますが、長期ビジョンの県政運営の基本方針に掲げた4つの基本方針ごとに今後の課題、取組の方向性、具体的な推進項目をまとめております。

基本方針の1つ目の専門集団への更なる進化であります。地域経営の推進者としていたしまして、まずは県自身が県民の期待と信頼に応えていく必要があるということから、体制の充実や業務改善、県民サービスの利便性向上等に取り組んでいくものであります。

2つ目の多様な主体の連携・協働による公共サービスの提供ですけれども、復興を進める中で生まれている多くの絆、つながりを財産といたしまして県と多様な主体との連携・協働による具体的な取組を進めていくものであります。また、NPO等の運営基盤強化など公共サービス分野の連携・協働の輪を広げる環境の整備も進めてまいります。

3つ目の持続可能な財政構造の構築であります。歳入確保の取組強化とともに歳出の重点化、将来負担の軽減を図ってまいります。

最後に4つ目でございますけれども、分権型行政システムの構築であります。国と地方が本来果たすべき役割を踏まえ、県内市町村を初め全国の自治体との連携を強化するとともに地方自治体がより一層主体性を発揮できるよう国に働きかけていくというものであり

ます。簡単ではありますが、以上で行政経営編の説明を終わります。

○岩淵明会長

ありがとうございます。

非常に多岐にわたっておりますが、委員の皆様からの御意見等をお伺いしたいと思えます。

順番は、山口委員が途中で退席ということですので、トップバッターでお願いしたいと思います。時間的には1人3分から4分位を目処に簡潔にお願いしたいと思います。山口委員の後は、浅沼委員の方から反時計回りでよろしく申し上げます。

○山口淑子委員

ただいまいろいろな御報告をいただきましたけれども、私は医師会から派遣になっているので、医療の分野とか、あと小児科なものですから子育ての分野とか、そういうところを重点的に見ているつもりです。確かに、医師の数もおかげさまで増えてはいるのですが、地域の偏在であるとか、まだまだ訓練を要さなければならない医師が多い現状ですから、そのうちなだらかになっていくのかなと思って、ちょっと期待はしているところです。

子育てについてもいろいろな分野で子供支援、あと子供を育てる、子育てしている母親の支援をいただいているということで、どんどん進んでいるのかなと思うのですが、いかにせん社会減、人口の減少ということは大きな問題だと思いますし、小児科をやっていますと確かに子供は減っているのが現実で、どうやって生み育ててくれる人を増やしていくかなと私はいつも考えているところです。以上です。

○岩淵明会長

ありがとうございます。質問等に対しては後で県の方からお答えいただくということで、委員の方からは、まずは御意見等をお願いいたします。

では、浅沼委員、申し上げます。

○浅沼道成委員

私は専門分野で言いますと、スポーツとNPOというところに重点を置いて活動していますので、まず5ページのところですけれども、行政経営編の概要のところの基本方針の2というところで、これは大変興味があるといいますか、このような多様な主体の連携・協働とずっとキーワードとして出てきているところですが、なかなかこれがうまくいっているかなという気がしているので、この辺を充実させていただければと思います。

そういった中で、ちょっと気になったのがその一番下の方の(2)、公共サービス分野の部分で、NPO等の運営基盤強化、昨日もソーシャルビジネスのところの支援という形で私も関わらせていただきながら、NPO自体がやはりちょっと見えなくなっているというか、ちょっといろいろな問題があった中で、岩手県の中ではちょっと薄れている。ただ、今後NPO活動する団体というか、そういったところをうまく活用していかないいろいろな意味で動きがとれなくなっていくと思っていますので、そこら辺の見える化と

いうのですか、もう少し積極的に活用するようなところから始まるとこの基盤も充実してくるのかなと思います。基本的には自分たちの努力のところですので、どの程度、県の政策として関わるのかというのはなかなか難しいかと思います。

その中のその下の⑤です。これは、ちょっと意味がよくわからなかったです。指定管理者制度導入施設のサービス向上、逆ではないかなと。指定管理者制度を導入して、サービスが向上する理由が何なのかなと。意欲があつて頑張りたい、要するに今までの制度が変わって民間からいろいろな方が入るという意味ではすごく可能性があると思うのですが、現実問題として指定管理者制度が単なるコストダウンのところに目が行き過ぎていて、サービスというところ、コストダウンして人件費を下げたサービス向上というのは訳がわからない。ちょっとその辺をもう一度見直された方が良いと思うのです。指定管理者制度は本当に良いものだと思います。要するに、いろんな多様な視点で経営をしていく。今まで気がつかなかったこと、あるいは新たな展開が可能性としてあるのですが、それを担う人材に対する環境が悪過ぎるというふうに思います。という意味で、サービスが向上するのかなと、サービスを向上させるためには導入だけではなくて、導入のシステムをもう少し見直すような考え方があればいいのかなというふうに思いました。

それともう1つ、スポーツですが、いろんな場面でスポーツという言葉がキーワードで出てくるので、大変うれしくというか、良いなと思つてはいるのですが、全てにおいて少し抽象的な気がします。スポーツというと逃げているような、もう少し具体的にスポーツというものをうまく使う仕組み、あるいはそこに積極的に関わっていただきたい、定着ですね。というのは、例えば国体を来年成功させていくという上で、その後何が残っていくかということ踏まえながらも、具体的にスポーツ、例えばスポーツツーリズムというのを挙げていただいていると。でも、正直言って遅い。体制づくりが遅いために、言い方が悪いのですが、全国的に遅れをとっている。やっぱり後手に回ってしまうと、こういったものというのはもう何もない。例えば合宿、オリンピックとかのそういった合宿を誘致しようなんていう話もあつても、もう他は終わっていますというように、ちょっとテンポが遅いかなと思いますので、戦略的に行くべき時に行くというような姿勢を持っていただきたい。できればスポーツを通じた地域の活性化というところの見える化、これも言葉はいいのですけれども、活性化がどうなっていくのかなというのがありました。ちょっとそういうところの感想で終わります。

○岩淵明会長

それでは、小田委員、お願いします。

○小田祐士委員

まず、医師の不足の問題は非常に大きな問題で、これは特に、御承知のように産婦人科の医師がかなり少なくなっている。特に、県北はもう子供を産めない状況になっている。子供を産むためには、私たちの地域は二戸まで行かないと産めない。これは、いろいろ要望してもどこでも足りないという話になりますけれども、これはわからないわけではないのですけれども、出生率を向上させろということと、この医師不足というのはすごくリンクしてしまつて、産むのが怖い、そういうふうな状況になっています。これは私もよく知

らないでいて叱られるのであればすみませんけれども、医大であるとか、医師会であるとか、いろいろな組織のネットワークというのはどういうふうになっているかちょっとわからないのですけれども、都会には余っているという話、偏在。それから外国はどうか、あらゆる手立てでお医者さんをとにかく確保してくるということを各市町村、県、一生懸命やっているわけですが、何か新しい仕組みをつくっていかないと、これはどうにもならないのかなというふうに思っています。ここに非常に不安を感じています。

産業振興の部分では、やっぱり第1次産業の6次産業化というのは前から言われていますけれども、これにもっと支援というのは金だけではなくて、指導を今しているわけですが、もっとしていかねばならないというふうに感じています。これに絡んで、多分書いてあると思うのですが、道路の整備、交通ネットワーク、これは大きな問題でして、今、沿岸部では復興道路ができていますけれども、県北地域の方は盛岡に来るのに高速道路を使っても2時間半かかる。やっぱり物流というのをもっと、我々県北の方は特に八戸圏に行くというふうなことを昔から意識としてあります。やっぱり県都盛岡に来るのにこれだけ時間がかかる。90分構想というのがまだ生きていたとは聞いていますけれども、これをすぐできる話ではありませんが、きっちりやっていくのが産業振興にもつながっていくのではないかなと思っています。

あと漁業の方は、震災からかなり復旧してきましたけれども、施設設備は復旧していませんが、農業も林業も同じだと思うのですが、人が年をとってきて、若い人たちが、これは今もやっているわけですが、都会の方に行っているいろいろな方と話をしますと、空気の良いところで生活ができれば良いねと。前から言われている半農半Xの部分をもっとうまくできないのかなと、その辺に県でも力を入れていただきたいなというふうに思っています。思いつくままにお話ししました。以上です。

○岩淵明会長

ありがとうございます。

それでは、金谷委員、お願いします。

○金谷茂委員

私は、PTAということでいつも出てきているわけで、そちらの方の話を中心にさせていただいておりますが、まず人口減少が著しいということです。このまま人口が少なくなっていくと、当然のことながら少子化、子供の数がどんどん少なくなってきます。それによって学校の統廃合が進み、その結果、子供たちに与えなければならない適切な教育までができなくなってしまうのではないかと、そういった懸念も考えられます。ですから、子育てしながら仕事との両立ができる教育、社会福祉環境が求められているのではないかと感じています。まずは結婚しやすい環境、そして子どもを産んでも、仕事と子育ての両立できる施策を考えていただきたい。あとは教育につきましては、今年7月に矢巾町で悲しい事件がありました。いじめが起因とした自殺ということでありますけれども、やはり心の教育といいますか、しっかりと学校にサポートを行う先生の配置も含め、行政が動いていただきます事をお願い致します。

今、財務省の方は、少子化によって先生数を減らす答申をしていますが、文科省はそ

れに反対はしています。ただ、なかなか財務省に押し切れそうな勢いのようなものではありませんけれども、やはり適正な教育を受けさせるためにはそれなりの先生の確保、これが非常に大切なことではないのかなど、そんなふうに感じております。よろしく願いいたします。

○岩淵明会長

ありがとうございます。

それでは、鎌田委員、お願いします。

○鎌田仁委員

鎌田です。どうもこんにちは。私は沿岸の方に住んでおりますので、沿岸のことと、あとは水産加工業をやっておりますので、そちらの方でと見ております。

沿岸の方では、今、着々と防潮堤工事が進んでおり、私もまちづくりをするに当たって若い人たちや東北未来創造塾ということで経済同友会の方々から市町村の方に出向されている方々とまちづくりの話をよくするのですけれども、なかなか若い人たちで、まちづくりの1つとしてよそ者、馬鹿者、若者とよく言われるのですけれども、なかなかその若者というもの、そういういろいろなアイデアを持った子たちはいるのでしょうかけれども、なかなか発言の機会がなくて、私たちもそれを聞き入れるというか、聞く場所がなくて、良い案とかいろいろなこういうまちにしていっていいのではないかとか、そういうのがなくて、一番危惧しているのが子供たちの教育の中で、自分が思ったことを発言するとか、そういうような子供たちをどんどんできれば、教育の場でつくってほしいなど。

私もちょっと震災後すぐ、子供が小学校で野球をやっていたので、子供たちとずっと一緒にいる機会が多かったのです。なかなか自分の話がなくて、ただそういう教育の方でもこれからの子供たちなものですから、いろんすごい考えを持ったとか、こういう発言をできるとか、そういう子たちをどんどんつくっていただければ、つくるというか、育てていただければ教育の場でこれからの岩手も良い感じで行くのではないかなというように感じて思っておりますので、是非ともよろしく願いしたいと思います。

あともう1つですけれども、水産加工の中で正直、先日の審議会の場でも、人が足りず何とかしてくださいというお願いをしたのですが、昨今の中で、今年、例えば秋サケが全く大不漁で、ただこれは震災のときに放流ができなかったものですから、とれないのはわかっているというところはあるかもしれません。

もう1つは、今サンマも昨年に比べ大体52%ぐらいの水揚げ状況なものですから、第3期アクションプラン政策編の中の農林水産の中で、水産業の本格復興に向けたサケやアワビ等の安定した資源造成の推進とあります。もちろん秋サケもそうですし、サンマもその部分には是非とも入れていただいて、養殖の魚というのはサンマはできないのですけれども、やはり今岩手の私たち水産加工の中で言うと秋に魚が集中しているのです。だから、秋サケも通称、秋味と私どもは呼ぶのですけれども、秋に獲れる魚であって、サンマも秋の刀の魚でサンマなのです。この秋の時期に水産加工の皆さん方は我々含めサンマをとるか、秋サケをとるかという形で仕事をしているのです。言葉は悪いのですけれども、このままいってしまうと私たちは人が足りない、人が足りないと言っているのですけれども、

人が足りないと言っているのではなくて、もう魚が足りないという、そういう状況にこれから仮になった場合、本当に大変いろいろな震災後の補助をいろいろ出していただきながら復興した中で、本当に皆さんの税金をいただきながら施設を整備させていただいた人たちが多く中で、そういうところで全然仕事ができないというのは本当に足向けできないなという思いがあるので、そういうところも踏まえながら、秋サケは放流事業ありますと。ただ、やっぱり何とかサンマとか、そういうのを養殖はできないのでしょうかけれども、いろいろな状況の中で考えていく部分をちょっと入れていただければなど、そういうふうに思いました。これは願いです。よろしくお願いいたします。

○岩瀨明会長

それでは、菅原委員、お願いします。

○菅原恵子委員

私は、奥州市民活動支援センターというところにいるNPOの者なのですが、市民活動をしている人たちと付き合っているうちに本当に私もだんだん立派な馬鹿者になったなどこの頃感じています。

私がお話しさせていただきたいのは、結婚支援についてと雇用の一部、その辺をお話しさせていただきたいと思います。まず、私たちは10年程、結婚支援のイベントをやってきましたのですが、今年やめたのです。というのは、要するに出会いのイベントをすることで随分多くなってきたなというのと、そこから出てくる課題に解決することができないというのがその始まりで、出会いで知り合ったのは良いけれども、すんなり結婚する人というのは、特に大きいイベントであればあるほどゲームマッチングは多いのですが、成婚に至るマッチングというのは少ないですね。原因もある程度分かるのですが、複雑なものになるので、今日はそこは言いませんが、まずは本気になって付き合った人たちが、でどこに行って悩んだときに相談しようかというときにほとんどないのが現状です。

それで、たまたまうちの方にそういう付き合っているのだけれども、こういうことで悩んでいるとか言ってくる人が結構いらしたので、そこに時間がかかってしまうので、今年はイベントをやめて、予算も全くない中でやってきました。6組の方に対応して1組の方は悩みながらも結婚の方向に向かっていくうちにお子様がめでたくもおできになって、女性の方は産みたいとおっしゃるので、これはすぐ結婚するしかないでしょうということで、あとはとんとん拍子に進んで、今年、めでたく女児誕生ということで岩手県奥州市に1人人口増やしたかなと。あとまだ5組がいろいろもめながらも前に進んでいるのがあるのですが、うちの方で出会ったのもあるし、うちと他とかぶって出場していて、そこで何回か顔見知りになって知り合ったのだけれども、そこでそもそも知り合ったところではそういう相談に乗ってくれない、あるいは相談に乗ってもお金取られるとかということがあるので、片一方がたまたま奥州市に住んでいることもあったので、対応しています。正式に両親に会った組が2組あって、残りの3組はまだ行ったり来たりでもめている状態ですが、すんなり結婚できる人と、やっぱりいろんな問題があったりしてなかなかできない、特に女性からの相談が多いのですが、その辺が何かないのが寂しいというのが1つ目。

それから、あと結婚イベントに参加してもどうしてもコミュニケーションが下手で、根

底には発達障がいとか軽い精神障がいがあってドロップアウトをしてしまう人が結構多いのです。私は実際にやっていて何人にも会っているのですが、そういう人たちのお話聞くと、やっぱりお仕事もなかなかうまくいかない、いってない。職場も転々だったりするので、本当に結婚したいとは思っているのです、女性も男性も。本音を言えば結婚したいけれども、でも自分がちょっと無理かなというのもわかっているのですよね。では、何をしたいのかというと、話し相手が欲しいのです。お話しする場がない、お話相手が欲しいというので、試しにうちの市民活動支援センターを使って、そういう人たちに集まってお話しする場をやってみたのです、5、6人だけだったのですが、お話し聞いているとすごいおもしろいのですよ。あまり会話がかみ合ってなくて、自分が、私主語、全部私主語か、僕主語でお話しするのね。ですから、これは普通の健常人と話したら、会話がかみ合わないから、きっと何かこの人変な人と思われてしまうのだろうなど、話を聞きながら思ったのですが、でも彼らは楽しそうなのです。何か笑ったりしているので、何かこっちで聞いていると会話がすれ違っているのだけれども、「楽しいんだよね」と聞くと、「楽しいです」と言うの。私は、やっぱりこういう会話する場をつくれると良いなと思って、今は、もう1年ぐらいになっているのですが、彼らが似たような人たちを呼んでくるので、今7人ぐらいになっていて、集まる範囲が花巻、北上、一関あたりから来るのですよね。ただ、雪が降ると車持っているわけではないので、来るの大変だから1月、2月はお休みだとか、おととい集まっていたのです。そのときに言っていたら、「何か寂しい」とか、なるほどなど。結婚ももちろんしたいのだけれども、まずはその前にお話しする友達づくりしたいのだけれども、健常者が相手だとそこがうまくいかないのだろうなど、その辺を支援していく何か仕組みというか、多分今そういう仕組みないのだよね、この辺がね。縦割りの若者就労支援というと39歳までだし、何かそうになっているものね。何かそういう仕組みとほんのわずかで良いから、予算があるとやりやすい。多分各地にそういうのがあると良いのかなと思うので、その辺もちょっと考えていただければ幸いです。

以上です。

○岩淵明会長

どうもありがとうございます。

それでは、高橋委員、お願いします。

○高橋勝委員

それでは、私の方は福祉領域の方を中心としたところで見させていただいております。

今回のアクションプランの前提というか、それを策定する背景の部分はやはり国の施策の部分も含めてというふうなところの流れがあらうかと思えますけれども、基本的に私たち現場の中ですと、やはり政策転換というか、政策誘導というか、そういったところがすごく見え隠れする中で、生まれてから老いるまでの全体像を捉えたときにも何かしら社会保障政策のところ为重点化して動いてきているのかなというふうに捉えてならないところの中におりまして、そうするとやはり矛盾と方向性が見えないなというところがすごく感じているところでございます。

具体的に言うと、その中でまず今回のアクションプランを見ても、これは障害者差

別解消法の裏付けとして、このような表現の仕方をされているのだとか、そのようなところもすごく配慮として見れるところなのですけれども、では実態がどうかというと、なかなかそれが実際、実践の場で、暮らしの場で反映されてきているか、これから先反映していくだろうかと考えたときになかなか難しい状況になってくるのではないかなとすごく感じます。例えば、障がい者の総合支援法の見直しの部分も含めてなのですけれども、実際にはこれからの素案の方にも入っていますけれども、障がい者のグループホームだとか、推進だとか書いてありますが、実際今のところ、国はそのグループホームにストップをかけようというふうな動きが見え隠れする。それはなぜかという、障害者の支援する領域の介護保険でいえば利用者の支援区分といいますか、介護度に応じてというふうな形と同じように障害者の支援の区分の中で限定された方しか利用できないような形に持っているわけです。そして、実際にこの方はこういったグループホームで生活されないだろうと言われる方々についてはできるだけ逆に自立した地域で暮らした生活をとというふうなところで物を持っていこうというふうなところの考え方があるようなのですけれども、実際の場面でどうかというとなかなかそれが一人で自立した暮らしが望めない方がたくさんいらっしゃる。そこで、岩手県はグループホームを全国にも昔から先駆けてどんどん頑張ってきた、県がバックアップして一生懸命やってきたからというところがあるのですけれども、すごく前向きに取り組んできた経過がございます。私はすごくその点においては、岩手県はさすがだなというふうな思いはするのですが、ではこの先国が示した流れのもとで同じような形で進めていけるかという、それはまた違いうだろうと。岩手として、そういった方々の支援についてどう考えるかといったときには、やはり現場、実態、その利用者の声含めて直接的に反映されるような配慮というものが必要になってくるのではないかなということが1つ考えられます。

もう一点は、今回、政策編の「医療・子育て・福祉」の中に地域包括ケアシステムと書いてありますけれども、これもいろんなところでよく使われている言葉ではあるのですが、中央で考えられていた地域包括ケアシステムが地方で、特に岩手の中で本当にこれが実現できるかという、なかなか見えないですね。国が言っている地域包括ケアシステムというふうなところが医療と福祉と保健と様々そこら辺が連携を取り合いながら地域が社会資本を通して一体的となって対応していくということがまずもちろんステージの中にあるのですが、実際に地域に暮らしている方々にとってみればどうかという、やはり障がい者であっても、高齢者であっても施設なのですよ。施設がなければどうにもならない。では、施設がどうなっているかというとはじかれているのです。なかなか一緒の中に入ってこないというふうなところもあったりするわけで、だからそういった意味では岩手としての地域包括ケアシステムがどうなのかというあたりをもっと議論して、できれば岩手モデルの包括ケアシステムというものを構築できるような形の流れというものがあっても良いのかなと思います。

それと総合的に全体的に見ると施設整備だとか、そういったところについては推進しますということにはなっているのですけれども、どちらかというとな材の定着だとか、そういった言葉がちょっと欠如しているかなという感じがいたします。やはりそこは何とか定着に向けた動き方ということが1つあっても良いのかなと思っております。

それと、県から最後に御説明がございました職員の方々のプランの中で、ちょっとこれ

は1つ私がいつも感じていることなのですけれども、是非、現場の方に来てみてくださいといっても、なかなか仕事量もあるかもしれません。昔の県の職員さんに比べれば現場を見れない状況というのは、もう見て取れるような状況です。できるだけ若いスペシャリストだったり、ジェネリストに対して現場の方を知っていただこうと思って声をかけても、上司からの了解を得なければ出てこれないということですね。「時間外なんだよ、別に休みでも良いから」と言うと、「休みは行きたくありません」ということでありますし、なかなかそのあたりは難しいものだなという感じがいたしますが、できるだけ現場の方との連携というか、協力というか、協働というようなことがとれるような環境づくりということも踏まえて考えていただければ良いのかなというふうに思っております。

以上です。

○岩淵明会長

ありがとうございます。

それでは、谷藤委員、お願いします。

○谷藤邦基委員

まず1つ目、県民所得の件で、これは先ほど政策評価のところでも申し上げればよかったかもしれないのですが、国との乖離が縮まってきたというふうなことで結構なことではあるのですが、恐らくは平成24年度、25年度分に関しては、いわゆる復興特需によるかさ上げ分というのがある程度あるはずなので、そこはちょっと把握しておかれた方がよろしいかなと思います。

というのは、これが将来的に、数字がまた悪化したではないかという議論になりかねないので。もちろんこの数字がすべからく復興特需のおかげだと言うつもりはありません。震災前の平成20年からじわじわと差は詰めてきていましたので、自律的に伸びている部分もあるはずです。ですから、その仕分けをしていただいて、本来の実力から見たときにどういう動きになっているのかというのを把握しておかれる方がよろしかろうと思います。

それで、具体の中身ですけれども、産業振興、産業・雇用のところで、産業振興というのは非常に重要なのですが、これをどうやって雇用、特に正社員の雇用に結びつけていくのかというあたりの工夫はもうちょっと必要なのかなと。昔であれば産業が成長すれば自ずと雇用も増える。雇用が増えれば、それはほとんどの場合、正社員であるという時代がかつてはあったわけですが、今はなかなかそういうことにならない状況になっています。その観点で言うと、例えば3ページの産業・雇用のところの最初の丸で、生産性・付加価値向上という言葉が出ていて、付加価値向上は、それはそれで結構なのですけれども、生産性の向上というのは、全体のパイを大きくしないで生産性の向上だけやってしまうと雇用は減ります。ですから、全体のパイも大きくするという施策を同時に考えていかないと、人口の問題に関しては逆効果になる危険性もあるというところは注意していただきたいなと思います。

それから、これは3点目ということになりますが、産業・雇用に限らないのですけれども、見た感じIT分野に関する記述が薄いなど、特に産業の分野なのですが、そういう感

じがしております。例えば2ページの産業・雇用のところの政策項目の1番で国際競争力の高いものづくり産業振興とあるのですが、「IT」という表現は出てこない。5とか5-2のところではITについて触れているかなと思って見ると、中身を見ても詳細に見たわけではないですが、それほど書いてあるような感じはしないですね。今の時代、IT産業の基盤がしっかりしてないと企業誘致にはかなり不利になります。例えばまさに自動車も自動運転車とかいって騒いでいますけれども、あれはまさにIT技術の塊でありますし、あるいは、例えば眼鏡屋さんでもウェアラブルの眼鏡というようなことでIT技術を取り入れたものをやろうとしたりしていることも現にあるわけですね。そういった意味では、IT産業の基盤をしっかりさせていくというのは、これは非常に重要であります。もともと岩手県はIT産業の取組というのはかなり積極的でした。ですから、それが表に見える形で出てないなという印象です。

だから、例えば1番のところ、IT・ものづくり産業というようなことで、とりあえず「IT」という言葉を入れておくとかですね。ちなみに、地域別のところでは、4ページの県央広域圏のところではIT・ものづくり産業という表現が出ていますね。とりあえずこれだけでも良いから「IT」と入れておく必要はあるのではないかなと思います。決して手を抜いているとは思わないので、そこはちゃんとケアしていますと、見えていますというところは示した方がよろしいかなと思います。

あと、農林水産業のところなのですけども、今までいろいろ施策を打たれてきて、それはそれなりに意味があったと思うのですけれども、1つ欠けている視点が経営の安定という視点だと思うのです。どういうことかということ、経営の安定というのは、もっと端的に言えば、キャッシュフローを安定的に得られるかどうかという話なのです。例えば農業の大規模化というようなことで農地を集約、特に水田を集約して大規模な稲作をやろうというような動きが国を中心としてあったかと思うのですが、それはそれで意味があるかと思うのですけれども、その場合、キャッシュフローというのは年に1回しか発生しないのですよね、極端に言えば。秋の米価が悪いと、たとえ豊作でもお金が余り入ってこないということになってしまって、1年間リカバリーできないのですよ。例えば、酪農という意外と大変だと思われる割には、農業をやっている人たちの間ではうらやましがっている人たちがいるのです。日常的とは言いませんけれども、細かくキャッシュフローが入ってくる、十分ではないにしても。実際に企業経営をやっていると赤字でもキャッシュフローがあれば何とか会社はもたせられるのですよ。だから、そういう経営の安定的なお話ですね。先ほど鎌田委員からもちょっとお話ありましたが、年間通してどうやって安定したキャッシュフローを確保するのかという発想、これがあると大分変わってくるのではないかなと思うので、その辺はちょっとこれから御検討いただければと思います。以上、4点申し上げました。

○岩淵明会長

ありがとうございます。ちょっと時間が予定より遅めになっていますので、コンパクトにお願いします。恒川委員、お願いします。

○恒川かおり委員

NPOの立場から、2つお話しさせていただきたいと思います。

1つは、浅沼委員と同じで、行政経営編の方の指定管理者の制度を導入、施設のサービス向上というところに私も同じように違和感を感じておりまして、やはりNPO、特になかなか経営基盤も大変で、毎年綱渡りの状況の中で、それを運営していく人ということを大事にしなくてはいけないという視点を是非お願いしたいと思っております。

もう1つ、毎回同じことを話して恐縮なのですが、様々、今掲げていただいている課題を解決するための一番全てに関わるのが、私は次世代の小学生、中学生、高校生のキャリア教育の充実だというふうに考えておりまして、例えば、政策編の3ページの「教育・文化」に「高等教育機関等との連携による若者の地元定着の促進」とありますが、大学からでは遅いというふうに思っております。児童、生徒に地元への愛着、誇り、それからいろいろな人たちの思いを育むことが非常に大事だと思っておりますし、実際に北欧では社会課題の解決にも非常に効果があったということも証明されております。

それから、様々産業・雇用、農林水産業、全ての課題を見ましても、例えばそこに就業者の確保に向けたものとか、Iターン、Uターンの促進とかいろいろあるのですが、あるいは地域に貢献するグローバル人材の育成、活用の促進、そういったものに実際に働いている人たちが子供たちに話をすることによって、まず職場体験とか、インターンというよりその手前の部分で、まず知るということが非常に大事なのです。その知るというところの取組が薄いために、どんなに職場体験とか、インターンしたとしてもそのインターンとか、職場体験先の質の保証とかもなかなか厳しいですし、既に企業の皆さんも非常に忙しい中での時間が割けないとかいろいろ課題もありますので、まず知る機会をもっと増やさせていただきたいと思っております。是非、キャリア教育の充実、子供たちへのキャリア教育の充実というあたりをもう一度お考えいただけないかなというふうに考えております。

ほかにもちょっと雇用の部分とかでも全て関わってくると思うのですが、幸福度調査も導入することを検討されているということで、雇用のミスマッチの改善とかにもつながると思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

○岩淵明会長

どうもありがとうございます。

ここで山口委員が都合で退席するということですので、御了解いただきたいと思います。

それでは、早野委員、お願いします。

○早野由紀子委員

岩泉町の早野商店の早野でございます。私も今子育て中なのですが、岩泉町には産婦人科がありませんので、宮古、久慈、盛岡、どこかに行って出産というふうな形になりますし、また子供が熱を出した、風邪を引いたとなった場合も同じような形になります。地元にも病院はあるのですが、小児科という科がないものですから、何かあった場合はそういったちょっと離れた病院、大きな病院に行くというような形で今生活している

わけでございます。

そういう中で、非常に往復の行き帰りの交通網がやはりまだまだ不便だと思えますし、その間に救急なことがあったりするとすごく不安がありますので、本当に医療に関しても最終的には交通機関というか、公共交通機関も含めた車での移動も含めて整備をしていただきたいなというふうな思いがございます。

それから、いろいろ見ていきますと、やはり例えば産業・雇用に関しても次世代を担う人材の育成だとか、それから経営革新、事業活動を担う人材の育成、または教育・文化におきましてもグローバル人材の育成と、いろんな意味で人材の育成というのが本当にいろいろなアクションプランと申しますか、これをやっていく上で大事になってくるのが本当に人材の育成だと思います。少子高齢化になっていく中で、人材をいかに大事に一人一人の力を伸ばしていけるかということが大切だと思いますので、いろんな部分でのキャリア教育も含めた子育て支援、それから人材育成支援というものを進めていただきたいと思っております。

それから、農林水産業に関してなのですが、先ほどもちょっとお話があったように、農林水産業が今後長く、若い人たちも担っていける状況をつくっていくということは本当に大事なことだと思っております。半農で半分何か別な仕事だったりとか、または農林水産業の中で農業をやりながら林業をやるとか、農業をやりながら水産業をやるという方もいらっしゃると思えますけれども、本当に先に例えば予約で、先物ではないのですけれども、予約である程度もう買っていただくとか、それからいろいろやっていく中での高付加価値化というもの的大事になってくると思っておりますので、農林水産業の高付加価値化と販路拡大というふうにすごくいろんなところで書かれてはいるのですけれども、高付加価値化というのは本当に難しいことだと思っております。この高付加価値化というのは一人一人の農家さんだけではできないことではないので、本当にそういった部分の支援というのを今後6次産業化も含めた形で支援が必要だと思っておりますので、今後ともこのあたりのことも引き続きよろしくお願ひしたいと思っております。

以上です。

○岩淵明会長

ありがとうございます。

それでは、細川委員、お願いします。

○細川智徳委員

アクションプランを見させていただきまして、毎回素晴らしい資料をつくられているなと思っております。ありがとうございます。

第3期アクションプランのところで、全般的に見て感じたのは、活動というか、いろいろな項目を目指してやられている割には指標項目が非常に少ないなというか、活動に対しての評価が最終的な評価になるわけですから、その指標項目が非常に少ないというか、バランスがとれてないというのを全般的に感じました。例えば57ページとか、56ページからですか、アクションプランの雇用のところになりますけれども、いろいろな取組をされていて、課題のところにも雇用環境挙げられていますけれども、指標が高校生の県内就

職率と職業訓練者という2点だけですので、例えば難しいとは思いますが、市町村さんと連携をされてU、Iターンの人数をきちっと概算でも良いですので、把握して増減をしっかり押さえていくとか、109 ページの子育てのところでも委員の皆さんがいろいろな要望をされていますけれども、サポートセンターの婚姻数は現状ゼロですし、出生率という数字も目標では1.48 だったかと思えますけれども、上げていますけれども、こちらの方にそういう指標も出ていませんので、そこはもう少ししっかり見直していただきたいと思えます。

それから、2点目ですけれども、概要の1ページ目で政策編のところでは人口、県民所得、雇用環境と7つ並んでいるのですが、人口も県民所得も雇用環境もみんなつながってくると思うのです。例えば人口社会減という話がありましたけれども、社会減であれば県民所得は減っていく可能性も高いですし、ですから社会減だとか、県民所得の国との乖離が縮んだとか、開いたとかではなくて、県民所得で言うのであれば1人当たりの所得が増えているのか、社会減を解消するためにどういう取組をするのか、社会減の目標指数がちょっと私見当たらなかったのか、課題とその辺の取組、指標の表し方にちょっと疑問を感じました。

あとは求人不足数が大幅に改善したということではなくて、やっぱり実際の就業者数が増えているのか、正規雇用がどういう数字で動いているか、そういう数字できちっと捉えるべきかと思えます。恐らく県民所得も課税所得ということではなくてマクロ的な数字だと思うのですが、であれば誘致企業とか、そういう大企業さんの経営方針にかなり影響される部分もあると思えますので、県民所得として実際どうなのかという現実がわかる数字の見方をしてほしいというふうに思えます。

それから、もう一点ですが、環境のところでは再生可能エネルギー、3ページ目ですが、再生可能エネルギーの自給率を高めるというふうになるのですが、3ページ目の右側のところでは木質バイオマスボイラーの燃焼機器の導入促進とありますが、新規の導入促進というよりは、例えば県産材の使用を検討するのか、供給体制はどうか、輸入材をたくさん使うのであれば余りどうなのかなとも思えますし、そういう県全体としてバイオマス、木質を使うのであればその供給体制として今後続けていけるのかどうかという視点を含めて考えていただければと思います。

それから、5ページ目の連携のところは非常に良いと思うのですが、公共サービスの連携だけではなくて品確法というものも出ていますので、仕組みづくりないしは調達という部分でも民間を使っていく、連携する、県全体の取組として連携する方向も検討していただきたいと思えました。

あと最後に、ちょっといわて国体をもっと盛り上げてほしいなど、周知が足りないような。この前タクシーに乗ったら、運転手が、「1月から冬季国体ですよ」と言ったら、「えっ、そうなんですか、知りません」と言われてちょっとショックだったので、周知を頑張っていただきたいと思えます。よろしくお願ひします。

○岩淵明会長

どうもありがとうございました。

それでは、吉田委員、お願ひします。

○吉田基委員

吉田です。ちょっと時間もないので、観光面に絞ってお話ししたいなと思います。

本編の30ページの方を見ますと、素案の方ですね、いわて県民計画、資料2-2、素案の30ページ、31ページを見ますと具体的に観光の取組について書かれているのですが、平泉ですとか、橋野鉄鉦山ですとか、個々の売り込みについては書かれて、これは個別の施策というふうに位置付けられるかと思うのですが、言ってみるとコンテンツのばら売り状態という感じに受け取ります。近年のマーケティングですと、やっぱりコンテンツごとに売るのでなくて、1つのコンテクストといいますか、文脈というか、ストーリーで売り込むというのがマーケティングの主流になってきていますので、岩手のコンテンツ、文脈というのは何かというと、一番大きなコンテクストだと宮沢賢治だと思われま。宮沢賢治に絡めているいろんなコンテンツをくっつけていくというような売り込み、観光の売り込みというのが非常に重要ななと思っています。

例えば、知事さんが台湾とか東南アジアに行くときに宮沢賢治を扱った漫画ですね、アニメが良いかと思ひます、今の日本語を習う動機が漫画だというのが一番多いそうなので、学校に、大学にそういった日本の漫画の宮沢賢治作品を寄贈してくるとか、そういうことで長期の需要の拡大に図っていただければ将来的に岩手を狙って、東北全部ではなくて、岩手を狙って来たいなど、観光客なり、訪日観光客が増えるのではないかなと思ひております。制度面で言ひますと通訳案内士という制度がまだ生きていまして、これが総合特区制度にかかれば通訳案内士以外の方でも案内できるというようになりますので、是非こちらを目指していただきたいなと思ひておりますし、あと最近マスコミでもよく出ています国家戦略特区の方で民泊の規制緩和なんかもできるようになりますので、是非、岩手県もこちらで後手にならずに、浅沼先生からもお話がありましたように、後手になる前に早目に取り組んでいただけたらと思ひます。以上です。

○岩淵明会長

ありがとうございます。

残り3分ですが、私も言ひたいことがありますので、基本的にいろいろと書いていただひていますが、ふるさと、希望郷いわて、と書いたときに、岩手のアイデンティティとは何ですか、ということをおまづ問ひたい訳です。我々も大学の中で地元定着率ということで今議論してありますが、岩手を教えるということで、宮沢賢治であるとか、自然や文化、地域の特色といったことの教育を通して岩手を理解してもらおうと思ひています。先ほど恒川委員がおっしゃった、児童、生徒の頃から、教育の中で岩手を教えるとか、岩手を体験させるといふ、いわば刷り込みをどういふふうにお考えるかということ、岩手のアイデンティティといふものが小さいときから育まれるのかなと思ひており、その辺が教育のカリキュラムを工夫することによりできていくのではないかといふところを1つ考えました。

それから、もう1つは、エネルギーの中で風力やバイオマスと出ていますが、岩手オリジン的なところが地熱だよねといふのが1つ常に私は考えを持ひていて、それが原発事故の際には瞬間的に平成23年、24年頃はもう一度地熱について考えていきたいと思いますという経産省系のお話も出たのですが、その後全然見えてこないで、その辺の岩手の財産といふものを、あるいは地域資源をどうつくっていくかといふところが大事なのではないか

と思っています。民間企業が地熱をやりますというふうに本編に書いてはいますが、せつかくあるものをどう使っていくかというところが少し不足しているのかなと感じています。

それから最後ですが、豊かさをということで幸福度指標、これはすごく私も考えているところですが、どこからどうアプローチしていくのかなど。前文には書いているのですが、どういった体制を組みながら、研究調査をしていくのか。本当にこれが成功したら岩手の売りになるし、単なる経済指標でなくて、新たな価値観の創出にもつながると思います。是非、大学あるいは高等教育機関含めていろいろと県と連携をとりながら若い人たちに教育していくという体制づくりをしていくことが必要かなと思っています。

時間が来ましたので、委員からの意見は頂きましたが、今、何か県の方でコメントがあればお聞きしますがいかがですが。最後にまとめてでも結構です。

○大槻政策地域部副部長兼政策推進室長

全体的に多岐にわたっておりますので、最後をお願いします。

○岩淵明会長

それでは、時間がだんだんと迫ってきておりますので、第3の議題で国土強靱化計画についての御説明をお願いします。

○大槻政策地域部副部長兼政策推進室長

それでは、次に資料3-1になります。岩手県国土強靱化地域計画の策定につきまして御説明を申し上げたいと存じます。

前々回の6月の当総合計画審議会におきまして、計画の全体像などにつきまして御説明をさせていただいたところでございますが、その後、これまでの間の検討会議におきまして有識者等からの御意見も頂戴しながら、今般、計画素案を取りまとめさせていただきました。本日はその概要等につきまして御説明をいたしまして、御協議いただきたいと考えてございます。

資料といたしましては4種類お渡ししております、大冊になってございます。まず、資料3-1といたしまして計画素案の概要としてA3裏表の1枚もの、次に資料3-2といたしまして計画素案の概要版、次に資料3-3といたしまして計画本文、最後に資料3-4といたしまして、これまでの検討経緯をまとめた資料編となっております。本日は、時間の関係もございまして、主に資料3-1、計画素案の概要に基づきまして御説明をさせていただきたいと存じます。なお、資料につきましては大変恐縮でございますが、後日お目通しをいただければと思います。

それでは、資料3-1の計画素案の概要を御覧ください。A3判1枚、両面ものがございます。まず、一番上、計画の策定趣旨でございますが、国土強靱化基本法に基づきましていかなる大規模自然災害が発生しても「致命的な被害を負わない強さ」と「速やかに回復するしなやかさ」を持った安全・安心な地域社会の構築に向けまして、岩手の強靱化を推進するための指針として策定するものでございまして、計画期間を平成28年度から平成32年度までの5年間としてございます。

なお、右の方にゴシック、米印で記載してございますとおり、当地域計画は大規模自然災害への備えを指針として取りまとめたものでございます。他に起因する、例えばここに書かれてございますけれども、他国からの武力攻撃とか、例えば新型インフルエンザあるいは鳥インフルエンザ等のそういった病原性のもの、こういったものにつきましては他に起因する危険事案に対してということで個別の計画等によりまして対応するよう整理してございます。

また、その下の枠囲みには国土強靱化の定義に加えまして、当地域計画と地域防災計画の違いといたしまして書いてございます。リスクをあらかじめ特定しているかどうか、地域計画では主として発災前における平時の施策を対象にしている点などについて記載してございます。

次に、4つの基本目標というその下の段になりますが、4つの基本目標、7つの事前に備えるべき目標につきましては、6月の当会議でもお示しをさせていただいてございますが、国が示した地域計画策定の原則に基づいて、国の基本計画における基本目標等に即したものと書かれてございます。人命の保護を最大限に図ること、被害を最小限に抑えること、迅速な復旧・復興を可能にするといった観点から設定してございます。

また、その下には計画の内容につきまして御理解をいただくため、これらの目標達成に向けまして、これまで行ってきた施策の検討手順を示してございます。まず、地震や津波等の大規模自然災害の発生に伴うあらゆるリスクを想定の上、そのリスクを踏まえた22のリスクシナリオを設定いたしまして、次にその回避に向けた現行施策の対応状況等を、これを脆弱性評価として分析評価の上、その結果を踏まえまして対応方策を網羅的に検討いたしまして、さらにその対応方策の中から34の重点施策を設定したところでございます。これらの具体的な内容につきましては、後ほど裏面の方で御説明をさせていただきたいと存じます。

また、次の強靱化の基本方針では、2段落目の後段で東日本大震災津波復興基本計画と調和し、復興施策と、それから震災の経験等を踏まえた施策の推進を図ること、それから先月策定いたしましたふるさと復興総合戦略と調和した地域コミュニティや地域経済の強靱化の推進について盛り込んでございます。

次の計画の推進と進捗管理につきましては、いわゆるPDCAサイクルの徹底を行いまして、当地域計画と他の計画との整合性について記載してございます。

それでは、裏面の方を御覧いただきたいと思います。先ほどの施策の検討手順に従いまして、同計画に盛り込んだ施策の概要を取りまとめたものとなっております。

左側の方から自然災害が書かれてございます。6つの自然災害が対象としてございまして、地震、津波、火山噴火、風水害・土砂災害、雪害等を県内で発生し得る大規模自然災害といたしまして、その規模としては過去に最も大きな被害をもたらしたクラスを想定しているものでございます。

その右側が先ほども申し上げましたけれども、この自然災害によって生じる起きてはならない最悪の事態としてのリスクシナリオ、起きてはならない最悪の事態としてのリスクシナリオを掲げてございます。これは、国の基本計画における45の事態をベースにいたしまして、本県の実情等を踏まえて整理をして設定をしたものでございます。

次に、これらの事態ごとに現在県が取り組んでいる施策につきまして脆弱性評価として、

その取組状況や課題等を整理いたしまして、事態の回避に向けた現行施策の対応力を評価いたします。この脆弱性評価結果を踏まえた対応方策といたしまして、中ほど重複分を除きまして全 89 の施策、99 の目標指標を取りまとめたところでございます。この 89 の施策から右側の部分に記載しておりますとおり、計画期間において優先して取り組む施策を重点施策として選定をいたしまして位置付けをすることといたしまして、上の囲みに記載のとおり影響の大きさ、緊急度、それから進捗状況、平時の活用の視点を踏まえウエート付けや分野間のバランス等を含めて総合的に勘案して、34 施策を重点施策として位置付けたところでございます。なお、重点施策は事態ごとではなく、施策分野ごとに構成することといたしまして、御覧のとおりハード、ソフトの両面から、また東日本大震災津波の経験等も踏まえ、検討を行い、選定してございます。

また、重点施策に設定された 71 の目標指標につきましては、重要業績評価指標、いわゆる K P I といたしまして設定するものでございまして、資料では主なものにつきまして記載してございますが、毎年度進捗状況を評価し、施策に反映していくこととしてございます。

今後、当地域計画に関するパブリックコメント、地域説明会と、これにつきましては県民計画の先ほど御説明しました第 3 期のアクションプランと併せて同様に行いまして、有識者等による検討会議における協議を踏まえまして、2 月に策定、公表するよう考えたところでございます。

事務局の方からの説明は以上になります。委員の皆様からの御意見をいただければと考えてございますので、よろしく願いいたします。

○岩淵明会長

それでは、何か御質問等がございましたらお願いします。

小田委員、お願いします。

○小田祐土委員

すいません、全部読んでないので、もしかすればどこかにあると思うのですけれども、国土強靱化計画の中に、今の説明書きですと起きてはならない最悪の事態だったり、それに対応するということですが、災害を軽減するものというのは大雨の際に災害が起らないようにしてくれるという、そのための例えば堤防のかさ上げであったりというふうなものが盛り込まれてきているのかということと、それからいつも懸念しているのが過去の資料、災害の状況資料、過去 10 年間など、過去 100 年間など、30 年に 1 回、50 年に 1 回の確率と言うのですけれども、今は過去 30 年に 1 回というやつが毎年起っているような、そういうふうな状況にあるということで、その基本のところをどの辺に考えてこういうふうな計画を立てるのかというところを伺います。

○大槻政策地域部副部長兼政策推進室長

まず、第 1 点目でございますけれども、堤防のかさ上げ等々、そういったハード面だけではなくて、要するに常時からのそういった大雨災害等が起こったときに、その地域そのものが機能不全を起こさないような状況に備えるといった観点で、ハードだけではなく

てソフト面についても今回考えているものでございます。もちろんハード面につきましてもそれぞれの基盤整備の部分での当然大事な部分でございますので、そういった部分も現行の各部局の特に基盤整備の道路をやっている各部局の計画に従った形で整備をしていくという格好にはなっております。

それから、そもそも最悪のシナリオを想定するときの自然災害をどのレベルに置いていくのかというふうなお話でございますが、これにつきましては本県において過去に起きた、知り得る限りの過去に起きた最大の災害、例えば先ほど大雨洪水災害というふうなお話がございますが、あれにつきましては例えばアイオン、カスリンというふうなところまで遡った格好で考えて検討させていただいたものでございます。

○岩淵明会長

早野委員、お願いします。

○早野由紀子委員

今のお話の中で、私もちょっともしかしたら読み込めないところが多数あると思いますので、ちょっとそこは御了承いただきたいと思うのですが、非常時を、最悪のシナリオを考えた場合、それからそれに対応する場合、例えば非常時のランクといいますか、非常時5のときはこういう対応にする、4のときはこういう対応にするとかというような具体的な細かいところも分かっているのかどうかということと、それから起きてはならない最悪の事態というようなこの間の東日本大震災のようなことは起きてはならないと思っておりますけれども、あのときに沿岸の市町村の中には人材、中心として動かなければいけない人材が多く失われてしまって機能が不完全だったというのが市町村の中にもあると思っております。そういったときのためにも、例えば県の職員の方々が定年されてOB、OGの方々とか、例えば、定年後5年間とかは万々が一の大緊急事態のときには連絡がとれるような状態にするとか、そういうふうな具体的な何かあれば教えていただきたいなと思っております。

○大槻政策地域部副部長兼政策推進室長

ランク付けの部分につきましては、基本的には起きてしまった後の対応ということで、どちらかといいますと防災計画とか、そちらの方にバトンを移している格好になっております。それから、具体的に例えば県職員のOBがというふうなお話ございましたけれども、そこまではなかなか言及をしてないのですけれども、地域コミュニティの中でソフト面で、どういうふうな人たちがどういうふうな役割をするようにしていくのかということについては記載をさせていただいているところでございます。

○岩淵明会長

菅原委員、お願いします。

○菅原恵子委員

ちょっと気になることがあったので、確認したいのですが、重点施策の中にコミュニテ

いの力を強化するとか、自主防災組織の結成や活性化の支援とかいろいろ地域の中でやっている形をとっていくのだなと思うのと同時に、今地域の中の、都会の方は良いのかもしれませんが、高齢化して非常に人材が少なくなっているのをどうするのかと思うのと、そうなるともしかしてまた旧来の仕組みで自治振興会とかいうような形になって、そうすると強制になってしまうのですよね。自治会のメンバー全部がやらなければならないとか、町内会のメンバーが全部やらなければならないというふうになってしまうと、そこにどうしても協力できないような人たちがはじかれてしまって、ちょっと住みづらくなったりしているのもあるので、この辺のソフト部分をよくよく考えて、自治振興会もよいけれども、有志でつくるようなものになっていった方がここから先良いような気が私はするのです。地域に住んでいるから強制ではなくて、草刈りできなくても別なことをできる人もいたりするので、エリア別に関わっていく部分とかがあるとまず大抵の人が何かの形で参加できるのかな。少なくとも今の形だと強制になって、ひとり暮らしの人がいろいろなものに一人で出ていかなければなくてももう大変だという人もいるので、その辺も考えた仕組みづくりになるように是非御検討いただきたいと思います。

○大槻政策地域部副部長兼政策推進室長

地域コミュニティ力の強化については、概要版の素案の14ページの方にも書いてございますけれども、基本的に御懸念のあるとおり、確かに強制とか何とかというふうな部分というのが確かに人口が減ってくる田舎の部分では、生じてくる話は当然御心配の向きはあろうかと思えます。これを強制して持っていくというよりは、そもそも普段からコミュニティを維持向上していくためのアドバイザーみたいなものを派遣して、方法を考えてもらうとか、そういった格好でもう少し、いわゆる強制とか何とか、必ず出なければ、それこそその地域に住めなくなるというような形の、そういう雰囲気でのコミュニティ力の向上というのは、これは災害に限らず、何に関しても良くない姿だというふうに考えてございますので、そのようなことは配慮しながら対応させていただきたいと思えます。

○岩淵明会長

小田委員、お願いします。

○小田祐士委員

さっき早野さんの話を聞いて、ふと思いつきですけども、自衛隊は予備自衛官というのがありますよね、退官した人たち自らが了解すれば年に1回訓練に行く。実は御承知のように、うちらも津波の被災で人が足りない、各自治体もそれは抱えているわけでということで、OBの方々を紹介していただいて、OB職員の方々に手伝っていただいて何とかクリアしている。

今のお話聞いてちょっと思ったのですが、例えば県職員だけでなくいろいろな専門的な知識を持った人たち、県であれば職員OB会あると思うのですけれども、そういったところとの協定とか、一般社を退職した方々のそのような情報とかというのを共有しながら、いざというときに手伝ってもらえるという仕組みができていれば非常に良いのかなと思いました。以上です。

○岩瀨明会長

吉田委員、お願いします。

○吉田基委員

吉田です。非常にたくさん多岐にわたってまとめられているので、素晴らしいと思います。そこでちょっと考えておかなければいけないというのは、やっぱり農村だから災害に弱いということではなく、都市だから強いということではなくて、やっぱり昔からある古いコミュニティの方が防災に強い面がありますので、特に危険なのは新しい比較的最近できた住宅地とかが昔の地名もわからずに住んでいる人たちとか結構多いですので、やっぱり地域で子供たちを含めそういった罹災歴ですね、そういうのをしっかり教育していくことが一番の防災かなと思っていますので、そういった教育面の方の充実ということも是非お願いしたいなと思いました。よろしくお願いします。

○岩瀨明会長

最後に、細川委員、お願いします。

○細川智徳委員

国土強靱化法に基づいた計画だと思うのですが、この計画を市町村さんもつくられるのかどうか、ちょっと私は存じ上げないのですが、基本的に県だけでできることではなくて、市町村さん、河川にしても、いろいろな施設についても、防災についても単独のことではないと思うので、強靱化計画をつくられて、それを市町村さんとどういう連携のもとに計画が成り立つのか、孤立の計画では正直半分ぐらい意味がなくなってしまう部分も出てくるかもしれませんので、その辺の考慮をお願いしたいと思います。

○大槻政策地域部副部長兼政策推進室長

それでは、先ほどの予備役的な制度というふうなものについては、大変恐縮ですが、私どもが今お示ししました国土強靱化だけではなく、いわゆる地域防災力の関係で同じような課題というのもあるかと思しますので、若干こちらの方で研究をさせていただきたいというふうに思っています。

それから、あと防災教育についてはまさにそのとおりでございまして、国土強靱化だけではなくて、今県の方でも災害防災に関する教育をかなりやっています。そちらの方で教育を進めていきたいなというふうに思っておるところでございます。

それから、最後に県と市町村の関係でございますけれども、まず国土強靱化法に基づきます計画につきましては、全国で余り多くはまだ、県レベルでも多くはございません。被災地つくるのはうちの部分だけでございます、今のところ。これからつくっていくところもあろうかと思っておりますけれども、そういった中で県の方で作った後の状況を見て、市町村の方では同様に検討されていくというふうに聞いてございます。

○岩瀨明会長

それでは、委員の皆様、全体を通して是非言いたいということがあれば、もうお一人位

は発言できますが。

「なし」の声

4 その他

○岩渕明会長

もしなければ、その他にも特にありませんので、大平部長の方にコメント、総括をお願いしたいと思います。

○大平政策地域部長

それでは、アクションプラン全体についてお話し申し上げ、あと行政経営編についてはまた総務部から最後にコメントいただきます。

アクションプランについて、たくさん御意見をいただきました。県の取組が遅過ぎるとか、あるいは交通のネットワークの問題と、医師不足の問題とか、様々なものがございませぬ。今回のアクションプラン、実質今年度を含めて4年でありまして、ですからすぐに改善できる問題ではございませぬが、いずれ第3期ということで、第1期からずっとやってきた取組の中である程度医師不足も知事が就任したときから医療の問題は非常に危機だったわけでありませぬけれども、県独自の奨学金制度とか、あるいは地域枠を拡大してもらって岩手医大に拡大してもらおうとか、そういうことでようやく現場にお医者さんが来年度から配置されていくということで、少しずつではありませぬけれども、全体の数も良くなっていく。あるいは交通のネットワークについても、これは皆さん御存じのとおり、岩手県の永遠の課題でありますので、これらのアクションプランの期間に全て解決するわけではありませぬが、復興道路などで大幅な改善は見込まれてはおります。いずれ第3期に全て解決することはできませぬし、人口問題とか、あるいは農業の問題だとか、TPPの動きも見えませぬので、これは次の4年間、ことし入れて4年間プラスさらに10年とか20年、ふるさと振興の話でいえば、人口ビジョンで言いますと2040年とか2060年を見据えた長い取組が必要になってくると思ひます。

その中で、いろいろな意見をいただきまして、我々としてもちょっと耳が痛いなというところは、どうしても県庁の行政の現場にいと、キャッシュフローとか、あるいは鎌田委員がおっしゃるような、確かに秋はサケ、サンマ、あとイカもそうですね、ですからそういう集中しているもの、あるいは農業でも当然出来は秋でありますので、キャッシュフローという考えは全くというか、ほとんど抜けてしまうというところで、そういうところも現場の声というお話もいただきましたけれども、皆さん方からこういう場でいただく、あるいは各部局が、例えば農業改良普及員の人たちが多分聞いているであろう話とか、水産の現場で聞いているだろうという話が県庁にいととなかなかわかっていないという部分があるのかというところで反省をいたしてあります。

岩手モデルをつくったら良いのではないかとか、そういう話もありました。ですから、やっぱり岩手ならではという取組も皆さん方の意見を聞きながら、どうしても復興で人が足りない中で、県庁の仕事はデスクワークの仕事が多くなっているということで、本来であればもうちょっと余裕ある仕事をしてもらって現場に出させていただいてということもある

うかと思えます。人口ビジョンをつくるときは業界の方々、様々な産業界の方々、分野の方々から御意見をいただいておりますので、大分反映はされてきているかなと思えますが、現場力というか、職員の力というのもそれはちゃんと強くしていかなければいけないかなと思っております。

あとは高付加価値化の問題は、谷藤委員のおっしゃるとおりで、生産性向上というのを言葉にしておりますけれども、それは人減らしで生産性向上するというのではなくて、あくまでカイゼンとか、そういうことで儲けを増やしていこうという発想であります。もうちょっとわかりやすい言葉にしたいと思えます。

あと木質バイオマスのお話もありましたけれども、例えば、ボイラーを木質バイオマス、チップボイラーを普及させるというのは当然県産材の普及のためというのはある訳でありますけれども、それがストレートに出てないというか、目的と手段のつながりのところでちょっとわかりづらいのかなというのがありますので、その辺は工夫させていただきま

す。あと政策推進目標と、あと各施策の目指すべき姿、みんなで目指すべき姿の指標と、さらにその下について、具体的な推進方策という、また県で何をやっていくかというような取組のところもありますので、どうしても適切な指標を選ぶというのは一番難しく、実際はアウトカムで出せれば良いのですけれども、アウトプット指標なり、何々をやりますとか、何回開催しますと、それは本当は県民所得にどうつながっていくとか、そういうのになれば良いのですけれども、なかなか難しいということで、これはプランをつくる時と評価するときの非常に永遠の悩みのところがございまして。こちらもいただいた御意見を参考に次のお見せするバージョンではもう少し良いものができればと思っております。

様々な意見もいただいておりますが、最後に幸福度調査、これはこのプランには盛り込めなかったわけではありますが、今後の4年間をかけて幸福度調査の導入に向けた研究・試行ということで、専門家の方々、研究者の方の御意見も聞きながら、そしてもちろん総合計画審議会の御意見も聞きながらやっていきますので、結構おもしろいものになるのではないかなと、今、下準備はしてございますけれども、次にお見せするバージョンではいつになるかはお示しできませんが、良いものがお見せできればと思っております。最後に、総務部から申し上げます。

○佐藤副部長兼総務室長

総務部副部長の佐藤でございます。アクションプラン、行政経営編につきまして、私の方からいろいろ御意見をいただいたことに対しまして、お答えをさせていただきます。

まず、資料5ページの行政経営編でございますが、今回3つの基本理念を掲げさせていただいておりますけれども、その中の2つ目のところにプロモーションを積極的に展開というふうに書いてございます。これは、本当に先ほど高橋委員さんからも職員がなかなか現場に出てこないとか、今大平部長からも現場力を高めたいというお話がございました。ここに書いてあるこの思いは、実は先ほど菅原委員さんからもちょっとのお金や、あるいはちょっとした支援があればこういうことをやってみたいなというときに、それを県の方で後押しするような専門的などということで、それを支える、そういった意味でのプロモー

トできるような職員として、組織として今後行政経営を進めていきたいということで書いてあるものでございます。

そういった意味で、先ほど指定管理者制度の導入のところでも違和感とかというお話もいただきました。そこにつきましても、受託者の方にだけ求めるのではなく、施設の管理者である県の方でもきちっとした施設の整理をすとか、あるいは恒川さんからもご指摘がありましたように人材の育成、そういったところにもNPOの支援の担当部局等という調整を図りながら、今後積極的にプロモーションを展開していけるような形でこの行政経営を進めてまいりたいというふうに考えてございます。

○岩淵明会長

どうもありがとうございました。

5 閉 会

○岩淵明会長

それでは、進行を事務局にお返しします。

○事務局司会（大槻政策地域部副部長兼政策推進室長）

委員の皆様、御審議ありがとうございました。本日委員の皆様から頂戴いたしました貴重な御意見、いわて県民計画の第3期アクションプラン、それから先ほど御説明申し上げました岩手県国土強靱化地域計画の策定に生かしてまいりますし、またちょうど今日からパブリックコメントということでございます。資料も大冊でかなりの量がございましたので、お気づきになりました点がございましたら気軽に私どもの方に御意見をお寄せいただければというふうに思っております。

それでは、最後に、大平政策地域部長から閉会に当たりまして御礼を申し上げます。

○大平政策地域部長

先ほどコメントいたしましたので、簡単に申し上げます。

本日は御審議いただきまして、本当にありがとうございました。膨大な資料でお目通しいただくというのも非常に心苦しいのでありますけれども、できるだけ良い案、良い計画に仕上げたいと思いますので、引き続き、御支援、御指導よろしく願いいたします。本日はどうもありがとうございました。

○事務局司会（大槻政策地域部副部長兼政策推進室長）

最後、事務連絡でございますが、次回の第74回の審議会は1月25日、月曜日の開催を予定しております。詳細につきましては、後日担当の方から御案内を申し上げますので、よろしくお願ひしたいと思います。

本日の審議会、これをもちまして閉会とさせていただきますと存じます。本日はどうもありがとうございました。